

# 司法書士による ベッドサイド 法律相談のご案内

初回訪問相談料  
**無料**

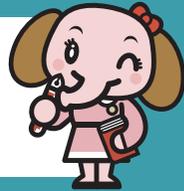
ベッドサイド法律相談

URL <https://www.shiho.or.jp/bedside.html>



☎ 045-641-1372

受付時間 平日10:00-16:00



神奈川県司法書士会

〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地

病院等に直接  
相談員を派遣

個人情報を守ります

司法書士と  
医療機関等が連携



# ご存知ですか？ 司法書士の ベッドサイド法律相談

病院などにご相談に伺います



ユーキくん



神奈川県司法書士会では、自殺企図を始め、様々な理由で医療機関、福祉サービス施設等に身を置くことになった方が抱える法的トラブルに対して、適切な時期に法的な介入を行うことを目的に、相談員の派遣(ベッドサイド法律相談事業)を行っています。医療、健康問題に限らず、心理的、経済的、法律的問題を複合的に抱える方の相談をお受けしています。そのため当会のメンタルヘルスに関する専門的な研修を受講した相談員を派遣します。

相談員は主に法的なトラブルの解決に向けた支援を行います。相談員の職能だけでは相談者の自立、生活再建に向けた包括的な問題の解決が困難であると認識をしていますので、医療機関関係者をはじめ、行政機関や他の専門職、民間団体と連携をしながら相談者の支援にあたっています。

STEP / 神奈川県司法書士会までいずれかの方法で  
① ご連絡ください

(1) ベッドサイド法律相談お申込みフォーム  
URL <https://www.shiho.or.jp/bedside.html#bd-form>



(2) TEL 045-641-1372 (受付時間 平日10:00-16:00)

(3) FAX 045-641-1371 (24時間送付可)

ご本人からも  
申し込みが  
できます



勇気をだして  
相談してね!

STEP /  
② おおよその相談概要を入力又はお伝えください



事務局 受付

家族の問題 成年後見 借金 裁判手続  
労働問題 お金の管理 相続・遺言

※上記は相談の一例です。

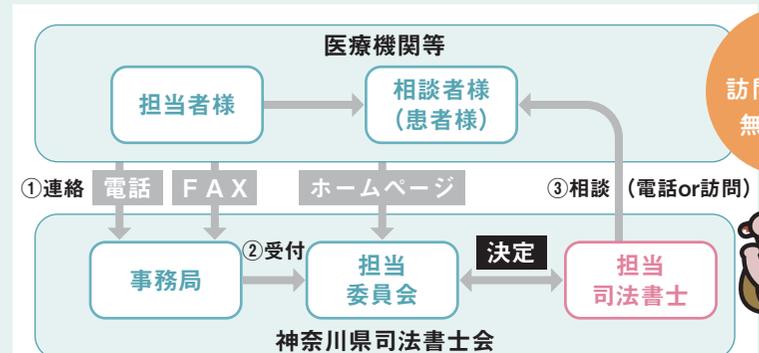
STEP /  
③ 担当の司法書士より、折り返し連絡をし、  
電話又は訪問による相談を実施します



担当司法書士

司法書士(相談員)が、改めて相談の具体的な内容をお聞きしたうえで、訪問相談が必要な場合は、日時を調整し、医療機関等を訪問してご本人またはご家族からのご相談をお伺いします。

## ベッドサイド法律相談の全体図



初回  
訪問相談料  
無料です



しほちゃん

※当該事業は、一部神奈川県自死対策事業の一環として補助金を受けています。  
※法務大臣認定司法書士は、簡易裁判所事務管轄(訴額140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。